

道路管理 / 施設管理 / 災害対応

道路管理

道路を保全し、安全性の確保と交通の円滑化を図るため、道路の維持管理や修繕、道路占用等の許認可事務などを行っています。



パトロール



路面清掃



路面維持



道路照明ランプ交換



雪害対策

施設管理

道路管理施設を健全な状態で管理するため、定期的な点検と補修等を行っています。



橋梁点検(1回/5年)



トンネル点検(1回/5年)



防災点検(1回/年)

■ 橋梁補修



補修前



補修後

■ 防災対策



対策前



対策後

災害対応

著しい降雨や地震等により発生した、被災箇所の応急復旧作業を行います。また、災害時において迅速な対応を行えるよう、日頃より訓練を実施しています。



応急復旧作業



応急復旧作業



訓練(災害時車両移動訓練)

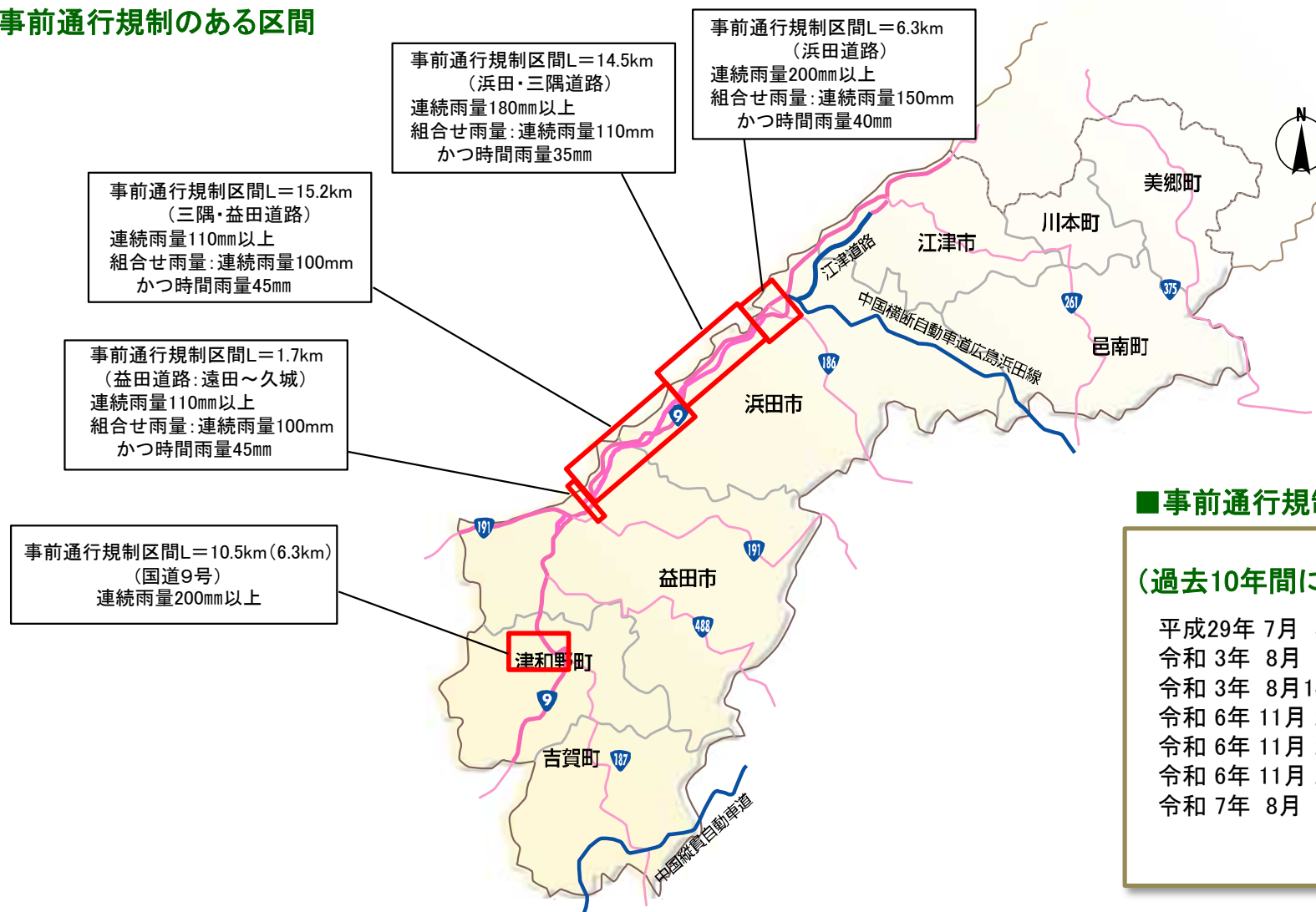
道路の安全確保

道路の事通行規制

異常気象時(長雨や豪雨、台風による暴風雨等)において、実際に道路のり面の崩壊や落石等の災害が発生していなくても、道路通行者の安全確保のため、事前通行規制として通行止めを行うことがあります。

浜田河川国道事務所管内では、浜田道路(浜田IC～原井IC)、浜田・三隅道路(原井IC～石見三隅IC)、三隅・益田道路(石見三隅IC～遠田IC)、益田道路(遠田IC～久城IC)、国道9号(益田市神田町三星～鹿足郡津和野町枕瀬)において、雨量に応じて事前通行規制を行います。

事前通行規制のある区間



事前通行規制区間の通行止めの実績

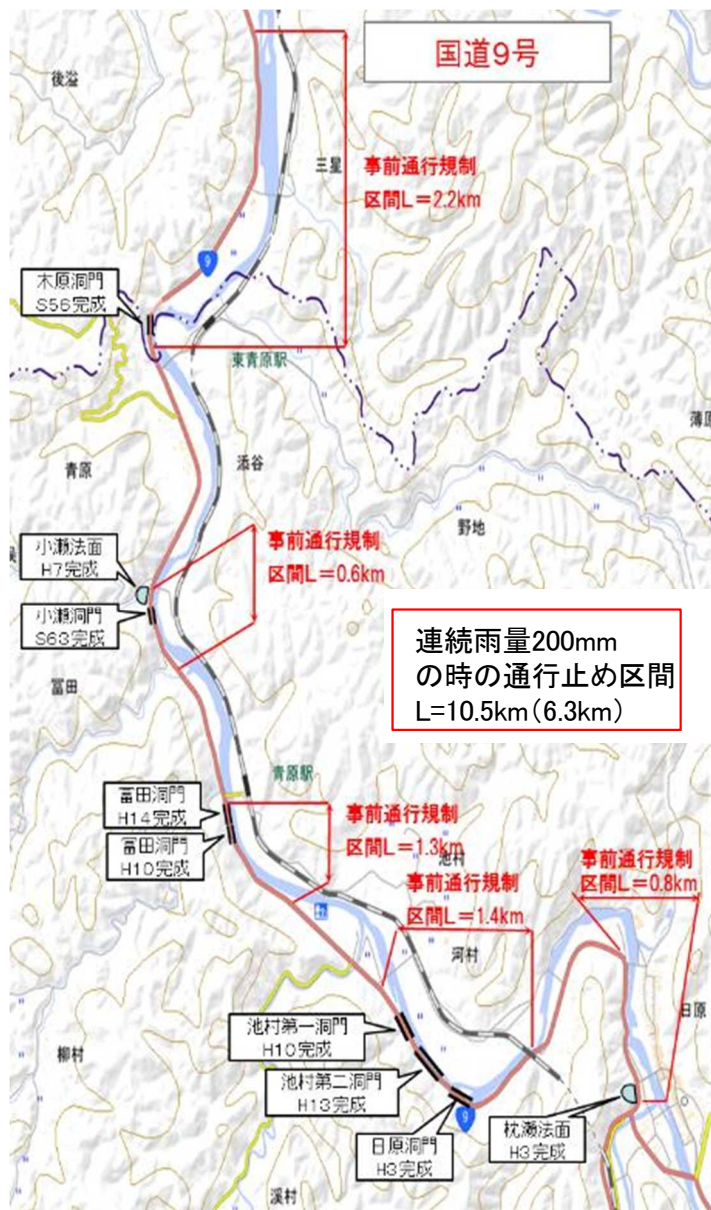
(過去10年間において計7回)

平成29年 7月 5日	8:00～13:40 (浜田・三隅道路)
令和 3年 8月 9日	8:45～18:05 (国道9号)
令和 3年 8月14日	18:20～翌日 5:00 (国道9号)
令和 6年 11月 2日	8:00～15:40 (国道9号)
令和 6年 11月 2日	8:30～15:40 (浜田道路)
令和 6年 11月 2日	8:30～15:40 (浜田・三隅道路)
令和 7年 8月 7日	4:55～ 9:55 (浜田・三隅道路)

道路の安全確保

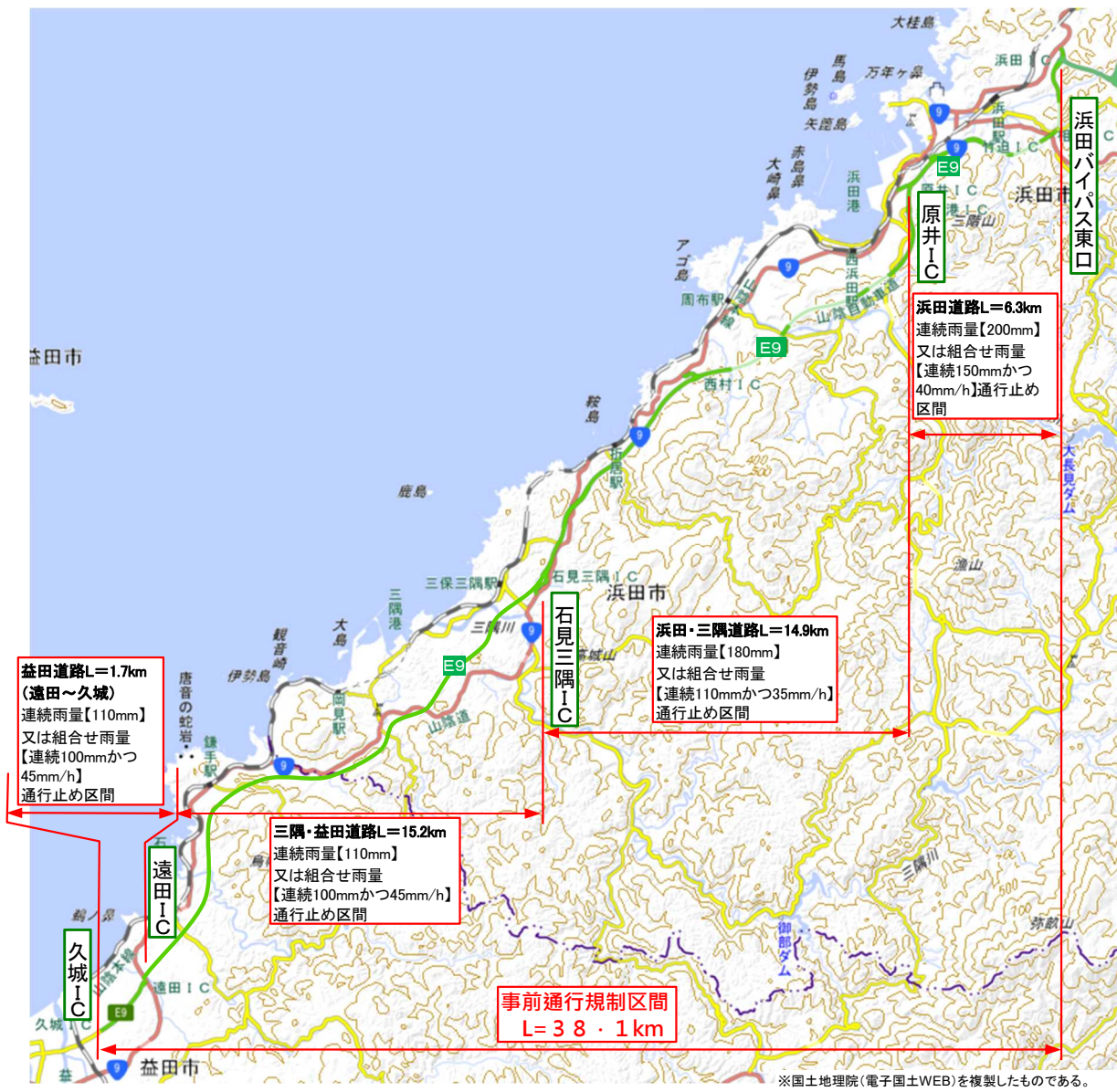
■ 国道9号事前通行規制区間

国道9号益田市神田町三星～鹿足郡津和野町枕瀬において、連続雨量200mmを超えると判断した場合、通行止めを行う区間があります。



■ 山陰道事前通行規制区間

山陰道の区間では、連続雨量又は組合せ雨量が規制条件となった時に通行止めを行う区間があります。



※国土地理院(電子国土WEB)を複製したものである。

冬期の道路管理

冬期の道路管理の概要

山陰は山陽にくらべて冬期に降雪が多く、特に山間部では積雪の恐れがあり、冬期の交通確保は中山間地域の重要な課題の一つでもあります。浜田河川国道事務所管理区間の国道9号、国道191号は、積雪寒冷特別区域(雪寒地域)の対象となっており、降雪、凍結、圧雪、なだれ等の現象によって生じる障害を防止するため除雪・防雪対策を行います。

積雪寒冷特別地域(雪寒地域)とは、
2月の積雪の深さの最大値の累年平均(最近5年以上における平均をいう)が50cm以上の地域又は1月の平均気温の累年平均が摂氏零度以下の地域とされる。



津和野町内での一般国道9号除雪作業



冬期の道路管理

大雪時の除雪作業のための通行規制（予防的通行規制区間）

浜田河川国道事務所が管理している道路のうち、冬期に大型車等の立ち往生車両が発生する恐れが高い4区間を「予防的通行規制区間」に指定して、大雪時には通行止めを行い、集中的な除雪により、立ち往生車両の発生を防止します。
その他の区間においても、降雪状況等により通行止めを行う場合があります。



江津市内での立ち往生状況



津和野町内での立ち往生状況

